「協同農業普及事業に関する意見を聴く会」

令和元年10月４日（金）

一般社団法人　全国肥料商連合会

一般社団法人　全国肥料商連合会

（略称）全肥商連

設立：昭和30年8月（1955年）
改組：平成23年1月（2011年）

National Association Network for Agriculture of Japan

目的：　全国肥料商業者の肥料流通における**信頼と責任の連鎖**を図り、**肥料並びに農業界、地域社会の発展**に貢献し、**食と農の架け橋**として社会的要請に努めること。

元和3年（1617年）	肥料商が歴史書に現れる
昭和14年（1939年）	全肥商組発足　昭和19年解散、配給制となる
昭和25年（1950年）	配給統制解除となり、肥料の自由販売化
昭和30年（1955年）	肥料の安定供給を図るため、二元流通政策の商系流通を担う団体として設立（会員：　6,000社）
平成23年（2011年）	一般社団法人化を果たす

（一社）全国肥料商連合会　会員分布地図

（1，471会員　令和元年9月30日現在）

【組織】

商人系肥料流通を担う、全国組織。
会員は、正会員、賛助会員、準会員、
パートナーズ会員がある。

【創立】　昭和30年8月1日

平成23年1月19日一般社団法人
化により、全国肥料商連合会の
事業継承する。

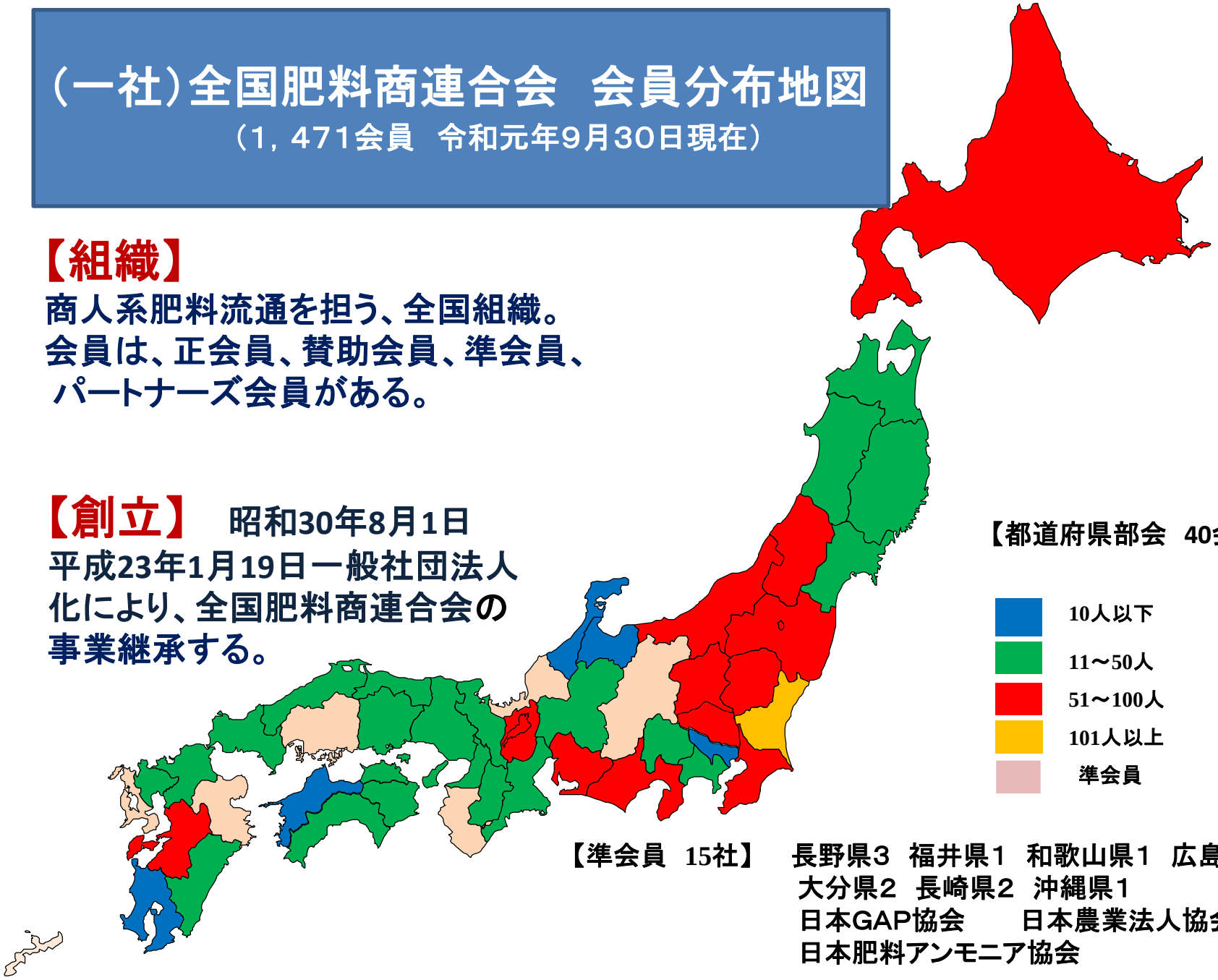

【準会員　15社】　長野県3　福井県1　和歌山県1　広島県2
大分県2　長崎県2　沖縄県1
日本GAP協会　　日本農業法人協会
日本肥料アンモニア協会

一般社団法人　全国肥料商連合会【組織図】H30.1.17 改定

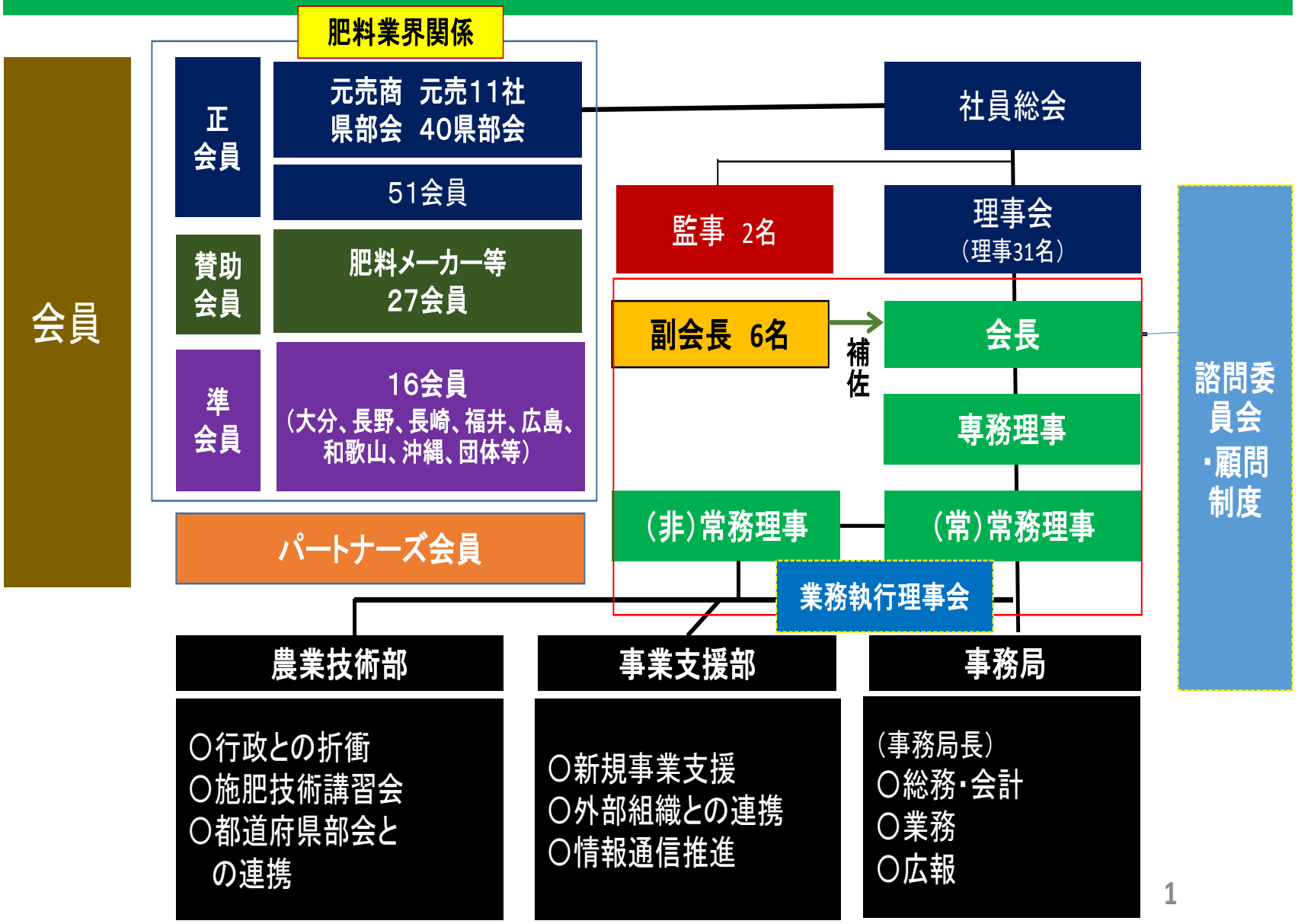

（一社）全肥商連　理事・役員（R1.9.10）

	役　職	氏　名	会　社　名		役　職	氏　名	会　社　名
1	会　長	山森　章二	本　部	17	；	山本　真一	山本商事㈱
2	副会長	星　　敏之	三井物産㈱	18	；	高橋　禮司	高橋商事㈱
3	；	宮澤　正己	三菱商事㈱	19	；	柴沼　啓子	㈱ｱｸﾞﾘｻｸｾｽ柴沼
4	；	中島　靖男	北海道日紅㈱	20	；	塩野谷　憲司	㈱塩野谷周太郎商店
5	；	豊田　富士雄	豊田肥料㈱	21	；	宮本　和明	宮本商事㈱
6	；	加藤　眞八	㈱カネ八商店	22	；	五十嵐　康之	㈱ネイグル新潟
7		稲生　久司	万来屋物産㈱	23	；	水谷　久美子	日本ｵｰｶﾞﾆｯｸ㈱
8	専務理事	西出　邦雄	本　部	24	；	高松　正敏	師定㈱
9	常務理事	村口　典行	；	25	；	小浦　市郎	小浦産業㈱
10	理　事	神山　定寿	サンアグロ㈱	26	；	柴田　洋志	日植アグリ㈱
11	；	梅岡　明	住商ｱｸﾞﾘﾋﾞｼﾞﾈｽ㈱	27	；	吉見　誠記	㈱ヨシミ
12	；	土館　和彦	昭光通商ｱｸﾞﾘ㈱	28	；	立石　晃一	立石商事㈱
13	；	照井　誠	㈱愛　農	29	；	宮原　茂行	（資）宮原商店
14	；	渡辺　嘉章	㈱渡嘉商店	30	；	安武　広信	積水ヒノマル㈱
15	；	福田　大輔	㈱福田商会	1	監　事	岡﨑　万平	シーアイマテックス㈱
16	；	小嶋　正八郎	小嶋商事㈱	2	；	鈴木　望文	小西安農業資材㈱
							2019.9.10改選

全肥商連主な活動

■ 情報発信
（HP，ﾒﾙﾏｶﾞ）

行政、農業、肥料、食品流通等関連情報等

＊農林水産省：生産局技術普及課、生産資材対策室、農業環境対策課、消費・安全局農産安全管理課
経済産業省：製造産業局素材産業課

■ 研修事業

1．全国研修会（農林水産省後援　年1回開催）

- 経営者向けﾄｯﾌﾟｾﾐﾅｰ（歴代来賓：49回小栗近畿農政局長、第50回佐々木東北農政局長、第51回鶴見北海道農政事務所長）
- 第52回大会兼創立60周年記念事業（平成28年7月、佐藤大臣政務官）
- 第53回（平成29年7月、熊本市、金丸九州農政局長）
- 第54回（平成30年7月、掛川市、浅川関東農政局長）
- 第55回（令和1年7月、高松市、大浦中国四国農政局長）

2．施肥技術講習会（農林水産省後援　年3～4回開催）

- 施肥技術マイスター認定者（約2,000名、R1.9.30現在）
- 環境・資源・健康を考えた「土と施肥の新知識」発刊（1.5万部）
- 「人を健康にする施肥」発刊（2千部）

■ 研究

・「食の安全＆人の健康」に繋がる協働

・「農産物付加価値化」に繋がる協働

■ 連携・交流

・40都道府県部会を通じ地方行政との連携・調整

第55回全国研修会

日時：2019年7月4日（木）～5日（金）

会場：　サンポート高松シンボルタワー　国際会議場（香川県）　主催：（一社）全国肥料商連合会

総合テーマ：『四国のにぎわい～農業新時代に向けて！』

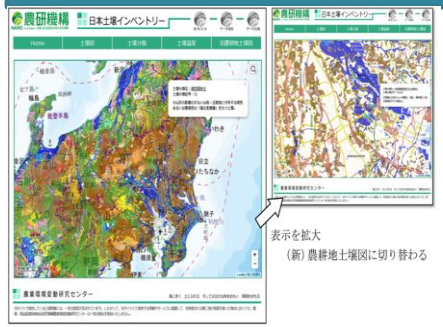

■パソコンやスマホから、目的地圃場の土壌分類や特徴が分かる

スマート農業の基本となる新技術！

『全国デジタル土壌図』の開発と活用

農研機構農業環境変動研究センター

上級研究員　高田　裕介氏

⇒ 施肥基準と連動し、適切な施肥設計ができる！

YAMAHA Revs Your Heart

「新しい農業スタイルを空から創る」。

（瀬戸大橋）

（会場：サンポート高松シンボルタワー）

真言宗善通寺派菅管長の講話
（弘法大師空海の生誕寺院）

住友化学　「総合力による農業の取組」

住友化学アグログループの「トータル・ソリューション・プロバイダー（TSP）」

第55回全国研修会　2019年7月4日（木）

総合テーマ：『四国のにぎわい～農業新時代に向けて！』
≪生産現場で活躍する四国の女性経営者≫

◇2日目（7月5日）は、現地視察を企画。
見どころ満載の四国です！

女性が子育てしながらイキイキ働ける農業を　香川県のネギ農家の挑戦

「つなぐ、つながる農業へ」

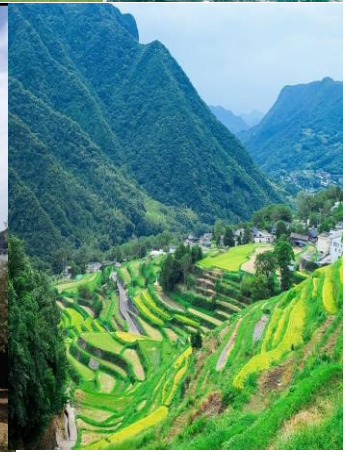

第28回全肥商連施肥技術講習会

＜施肥技術マイスター　/　第2回基礎・実学混合コース・普及職員向け＞

日　程:　2019年11月20日(水)～21日(木)

会　場:　ユースピア熊本(熊本県青年会館)　大ホール

〒862-0950　熊本市中央区水前寺3丁目17-15

TEL096-381-6221

1．5万部出版の
ベストセラー！

教材のキーワード
『環境・資源・健康』

現場を知る著名な講師陣

渡　辺　和　彦　先生
農学博士　元東京農業大学客員教授

後　藤　逸　男　先生
農学博士　東京農業大学名誉教授

小　川　吉　雄　先生
農学博士　鯉淵学園農業栄養専門学校教授

六本木　和　夫　先生
農学博士　元埼玉県農林総合研究センター部長

実習風景

先生方との意見交換会

主　催:　(一社)全国肥料商連合会

後　援:　農　林　水　産　省

― 全国で約2，000名が活躍中 ―

学んでめざそう！

“施肥技術マイスター”

“施肥技術シニアマイスター”

環 境　資 源　健 康 を考えた『土と施肥の新知識』

作物の栄養と人間の健康
渡辺　和彦　先生
（元兵庫県農林水産技術総合センター―部長）

土壌診断と土づくり
後藤　逸男　先生
（全国土の会会長）

肥料の特性と農業環境
小川　吉雄　先生
（元茨城県農業総合センター園芸研究所長）

栄養診断と施肥法
六本木和夫　先生
（元埼玉県農林総合研究センター部長）

肥料取締法の概要
農林水産省
（農産安全管理課）

○受講対象者は全肥商連会員（肥料商、商社、メーカー等）、 普及職員受講料：1万円（教材費込み）
○講義終了後、講師の先生方と意見交換会があります。 講義の補完や情報交換の場として好評です！

□お問合せ・受講申込先 ：（一社）全国肥料商連合会　TEL03-3817-8880　FAX03-3817-8882

施肥技術講習会講義概要（1）

全肥商連施肥技術講習会講義概要　（1）

（新基礎コース事例）

	講師名	講　義　項　目	講　義　概　要
1	農林水産省 （消費・安全局 農産安全管理課 専門担当官）	◇肥料取締法の概要	①沿革・目的・定義、肥料の規制の枠組み ②適用の除外、事務区分等 ③表示制度、規制及び監督 ④規制緩和、規格改正の説明
2	後藤　逸男先生 （東京農業大学 名誉教授）	◇土壌の基礎知識	①土壌の生成、分類 ②土壌の特性（色、成分、物理、化学、生物性）
		◇土壌診断と土づくり	①土壌診断法、診断分析結果の味方と活用 ②有機物と土づくり、土壌改良資材と使い方
3	小川　吉雄先生 （鯉渕学園農業 栄養専門学校教授）	◇施肥の原理と肥料の種類・特性	①施肥の原理、肥料資源の有限性 ②肥料の変遷と現状、各種肥料の特性
		◇施肥の方法	①施肥の決定方法、環境にやさしい農業 ②農産物の品質と施肥

施肥技術講習会講義概要(2)

全肥商連施肥技術講習会講義概要　（２）

（新基礎コース事例）

	講師名	講　義　項　目	講　義　概　要
4	渡辺　和彦先生 （元東京農業大学 客員教授）	◇植物の必須元素と栄養特性	①植物の必須元素、作物の栄養特性 ②作物の栄養と作用機作
		◇肥料・ミネラルの作物と 人での働き	①硝酸態窒素に対する考え方が変わった ②高品質、多収穫の施肥のポイント
5	六本木和夫先生 （元埼玉県農林総合 センター部長）	◇作物別特性と施肥法	①水田土壌、畑土壌の特性と施肥法 ②施設土壌、樹園地土壌の特性と施肥法
		◇作物のリアルタイム診断	①リアルタイム栄養診断技術 ②診断基準値を指標にした施肥管理
6	簡易土壌分析 機器メーカー実習	富士平工業（株）	①農家のお医者さん
		シーメンスＨＤＳ（株）	②みどりくん
		（株）藤原製作所	③ＲＱフレックス
		（株）堀場製作所	④ＬＡＱＵＡtwin

施肥技術講習会実施状況

施肥技術講習会実施状況 （第1回～第27回累計）		2019．9．20
受講者数	3，050名	100%
内　全肥商連会員	2，473名	81%
〃　　非会員	294名	10%
普及指導員	283名	9%
受験者数	1，589名	
合格者数	1，478名	（第1回～26回）
合格率	95%	（　〃　）
マイスター登録者	1．940名	（　〃　）
（内マイスター更新者）	208名	（　〃　）
シニアマイスター登録者	321名	（　〃　）

都道府県別普及職員受講者一覧

『施肥技術講習会』普及職員受講者一覧（2013.11～2019.8）　2019.9.30

一般社団法人　全国肥料商連合会

都道府県	受講者	登録者	都道府県	受講者	登録者	都道府県	受講者	登録者
北海道	3	1	愛知県	2	1	香川県	4	1
青森県	4	1	三重県	5	2	徳島県	7	0
岩手県	0	0	岐阜県	13	8	愛媛県	1	0
宮城県	1	0	富山県	1	0	高知県	20	0
秋田県	5	2	石川県	1	0		32	1
山形県	6	1	福井県	4	1	福岡県	3	1
福島県	35	2		26	12	佐賀県	1	1
	54	7	滋賀県	8	0	長崎県	0	0
茨城県	7	4	京都府	2	1	大分県	6	2
栃木県	1	0	大阪府	1	0	熊本県	5	1
群馬県	29	4	兵庫県	4	0	宮崎県	5	2
埼玉県	6	0	奈良県	6	0	鹿児島県	3	1
千葉県	5	2	和歌山県	4	0	沖縄県	3	0
東京都	0	0		25	1		26	8
神奈川県	2	0	鳥取県	9	0			
山梨県	0	0	島根県	8	3	農水省	6	0
長野県	0	0	岡山県	15	4			
新潟県	13	4	広島県	15	0			
静岡県	3	0	山口県	1	0	総合計	283名	50名
	66	14		48	7	※ 登録者：「施肥技術マイスター」登録者		

行政との折衝・連携

■　野菜含有の硝酸塩は有害から無害に改定！
（有益論を言うには、医学会、農学会の認識の定着が必要）

■　優先的にリスク管理を行うべき有害化学物質のリスト

・農水省は、健康への悪影響や中毒発生の懸念が低い（中略）硝酸態窒素について、優先的なリスク管理の対象から外した。
（農水省プレスリリース平成28年1月公表）

■　農業技術の基本指針（平成29年改正）

Ⅰ農政の重要課題に即した技術的対応の基本方向
（Ⅱ）有害物質等のリスク管理措置の徹底
エ　野菜の硝酸塩対策
今般の平成29年改訂では、この「エ　野菜の硝酸塩対策」の項目全体が削除となった

■　農研機構　2017年3月追加記載

※硝酸イオンの人体に与える影響については、現在有用な効果も見つかっており、更に研究が必要です。硝酸低減マニュアル内の記述（硝酸イオンはヒトにとって全く必要でないものである）は作成時（2006年3月）の硝酸に対する認識が反映されたもの

農林水産省

硝酸塩の認識が変わりました！！

農業技術の基本指針（平成29年改定）

野菜の硝酸塩対策については、平成28年改定版では

Ⅰ 農政の重要課題に即した技術的対応の基本方向
（Ⅱ）食品の安全性の向上等
(2) 有害物質等のリスク管理措置の徹底
エ 野菜の硝酸塩対策

今般の平成29年改定では、この「エ 野菜の硝酸塩対策」の項目全体が削除となった。

農業技術の基本指針（平成 29 年改定） 新旧対照表　　Ⅰ 農政の重要課題に即した技術的対応の基本方向

改正後	現行
＜関連情報＞ （略） **項目全体が削除**	事者の健康・衛生管理を徹底する。 ＜関連情報＞ （略） **エ 野菜の硝酸塩対策** 野菜中の硝酸塩をできる限り低減するため、過剰な施肥を避け、適切な施肥管理を徹底する。また、必要に応じて、硝酸塩低吸収品種の選定、遮光及び温度等の栽培条件の制御による野菜の硝酸塩低減技術の実証・評価を実施する。 ＜関連情報＞ 農林水産省 HP「野菜中の硝酸塩に関する情報」 http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk_analysis/priority/syosanen/

お問合せ先 大臣官房政策課技術政策室

担当者：技術調整班
代表：03-3502-8111（内線3094）
ダイヤルイン：03-3502-5524

ドローンの普及拡大に向けた官民協議会
農林水産省　平成31年3月18日

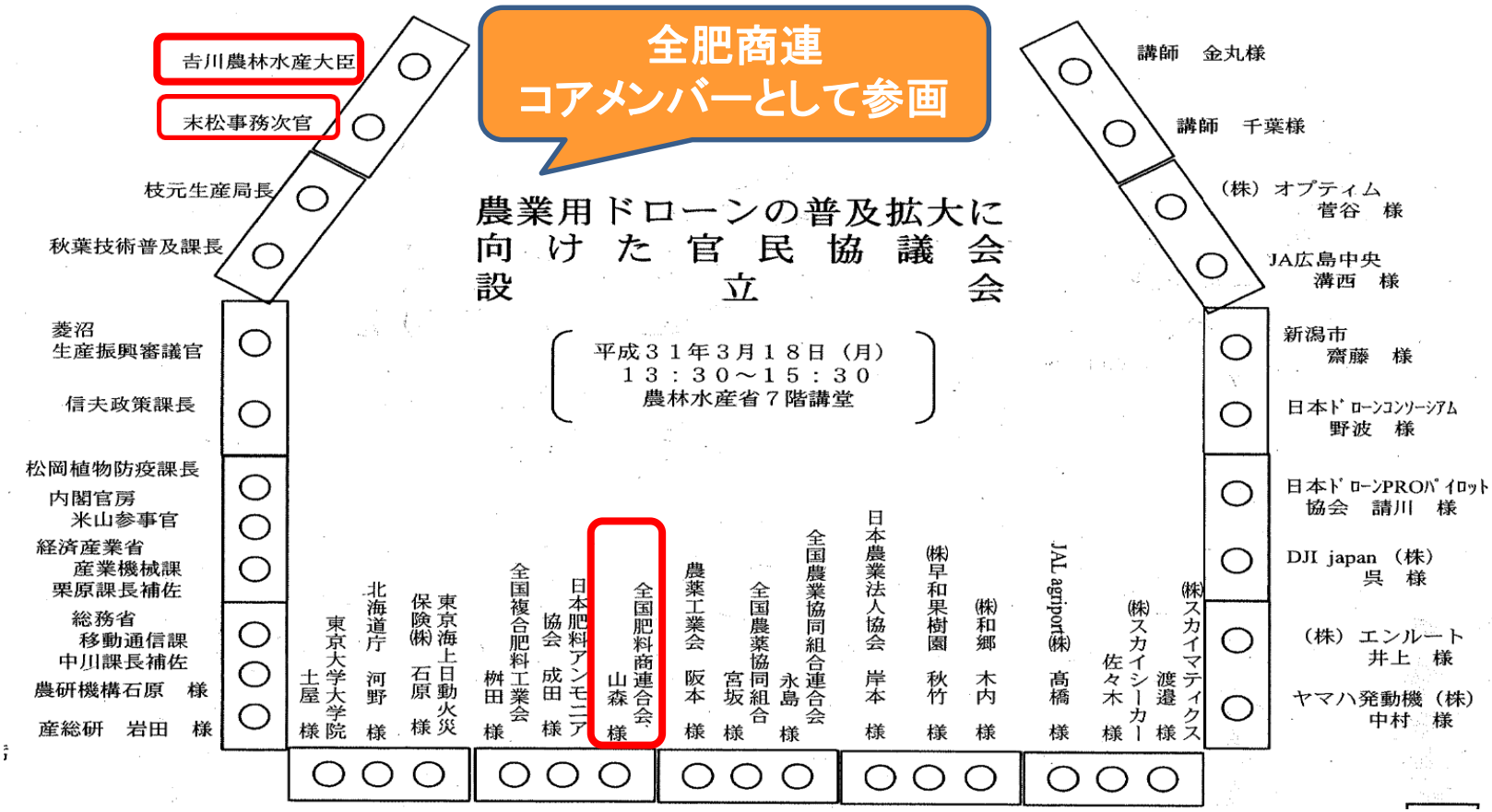

土づくりコンソーシアム

土づくりコンソーシアム

設立総会資料

2019年3月7日

農林水産省

生産局農業環境対策課

土づくり専門家・連携先リスト

農水省のHPに都道府県部会及び会員会社が掲載

■ **土づくり専門家リスト**（生産局　農業環境対策課）

・施肥技術マイスター、土壌医、の資格を有する者を雇用する民間企業を登録し、農水省ホームページ上に掲載（ 企業PRとして、JGAP指導員、農薬指導士、毒劇物扱い者、農業改良普及員等も記載可）

・全肥商連会員の内292事業者が登録（2019.9）

→ 農水省主導型「土づくり専門家、普及指導員、担い手農家の交流に参画」

■ **民間企業・団体と行政との連携先リスト**（生産局　技術普及課）

・普及指導員との営農協働が可能な民間企業・団体を登録し、農水省ホームページ上に掲載

・全肥商連会員の内24事業者と26都道府県部会が登録（2019.9）

→ 民間提言型「施肥技術マイスターと普及指導員の交流、協働事業の提案」

■　土づくり専門家リスト（生産局　農業環境対策課）

登録事業者数（R1.9現在）　292事業者

全肥商連九州の試み

今後の方向

・生産量向上と環境保全のバランス

・「生産力向上」 ⇒　施肥力の活用（収量向上）
　　スマート農業（適所施肥）
　「環境保全」　⇒　土改材の活用
　　食品残渣の利用

第27回施肥技術講習会（R31．8）　岡山市

後藤先生：土壌診断に基づいた施肥

小川先生：環境にやさしい農業と施肥技術

渡辺先生：減化学肥料時代に高品質、高収量を得る
　　施肥方法～異常気象、病害対策を含む～

六本木先生：リアルタイム診断技術の必要性

農林水産省のHPに社名や部会の概要が掲載

民間企業・団体等との連携先リスト

農業者や農業現場の抱える技術的課題の解決にあたっては、技術・ノウハウを有する多様な関係者がそれぞれの得意分野を活かして協力して取り組んでいくことが重要です。
そこで、趣旨に賛同いただいた民間企業・団体等の御協力の下、農業者の農業技術や経営の向上を支援する都道府県職員である普及指導員等と連携して活動ができる民間企業・団体等の情報を連携先リストとして整理しましたので紹介いたします。
普及指導員等からは掲載の窓口に対して、技術内容やサービスについて直接相談が可能です。

3.肥料関係

完全版リスト（普及組織に対するサービスの詳細等も掲載）（PDF：324KB）

【掲載企業】

都道府県	企業・団体名	事業内容	窓口	連絡先
北海道	全肥商連北海道地区部会	・肥料販売業に関する指導及び教育 ・肥料販売業に関する情報又は資料の収集および提供 ・肥料販売に関する調査研究	事務局 株式会社日の丸産業社 担当 石山浩介	011-862-7471
岩手県	株式会社渡嘉商店	・農業用資材販売(肥料、土壌改良材、培土、飼料、農薬、ハウス資材) ・土壌分析 ・米穀の集荷、検査、販売	株式会社渡嘉商店営業部	0198-22-2155
岩手県	岩手県肥料商協議会	・全肥商連主催の施肥技術指導者「施肥技術マイスター」の拡大と養成とフォロー。 ・農水、県が発信する政策・技術等の情報収集と会員への発信。 ・肥料に関わる県農林水産部の各部署、県警本部等の情報交換。 ・情報伝達、事務のスリム化の推進と研究。	事務局（株）森	019-635-3511

規制緩和/肥料制度改定

（1）農水省：　3月29日付通知による即実施の緩和
庭先配合→「施用者委託配合」（登録義務無し）

（2）農水省：　次期臨時国会又は来年の通常国会で
「肥料取締法改定」上程準備中
「今後の肥料を考えるシンポジウム」に
参加、業界要望を発表。（7月3日）

（3）内閣府/規制改革会議：肥料取締法の大幅な改定
に向けた意見聴取を受ける

プラスチック資源循環アクション宣言
（肥料メーカー、流通団体の対応）

業界団体（肥アン協、全複工）の宣言

●被覆肥料の殻（樹脂）が農耕地からの流亡を防止するため、包材などへの記載等により農家へ注意喚起を行ってきたが、今後一層の強化徹底を図る。

●被覆肥料殻の環境中での分解性について、更なる向上に向け樹脂削減の技術開発を進める。

●他の機能性肥料の活用場面の拡大等推進する。

全肥商連のアクション宣言

○平成31年3月8日、メーカー団体のアクション宣言に準じ、会員の意識を高め、農業生産者への協力要請と普及拡大に努める旨のアクション宣言を発表した。

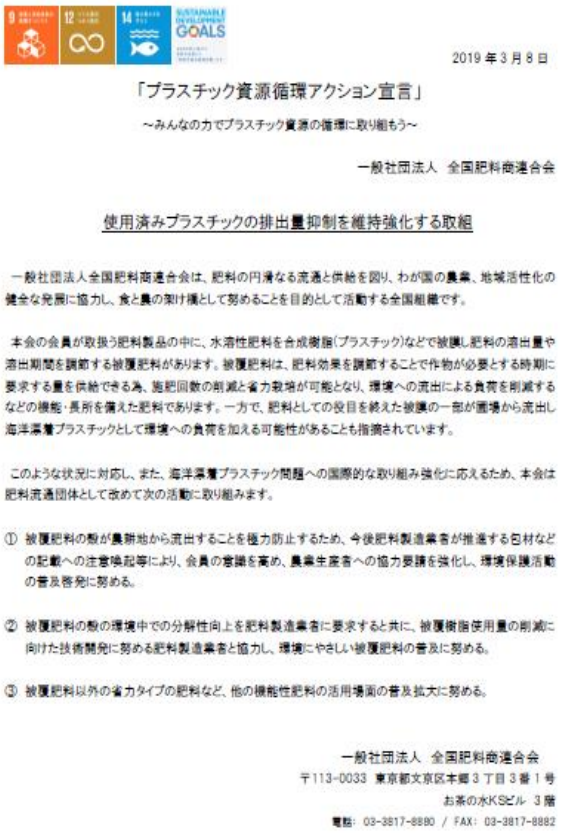

2019年3月8日

「プラスチック資源循環アクション宣言」

～みんなの力でプラスチック資源の循環に取り組もう～

一般社団法人 全国肥料商連合会

使用済みプラスチックの排出量抑制を維持強化する取組

一般社団法人全国肥料商連合会は、肥料の円滑なる流通と供給を図り、わが国の農業、地域活性化の健全な発展に協力し、食と農の架け橋として努めることを目的として活動する全国組織です。

本会の会員が取扱う肥料製品の中に、水溶性肥料を合成樹脂（プラスチック）などで被覆し肥料の溶出量や溶出期間を調節する被覆肥料があります。被覆肥料は、肥料効果を調節することで作物が必要とする時期に要求する量を供給できる為、施肥回数の削減と省力栽培が可能となり、環境への流出による負荷を削減するなどの機能・長所を備えた肥料であります。一方で、肥料としての役目を終えた被膜の一部が圃場から流出し海洋漂着プラスチックとして環境への負荷を加える可能性があることも指摘されています。

このような状況に対応し、また、海洋漂着プラスチック問題への国際的な取り組み強化に応えるため、本会は肥料流通団体として改めて次の活動に取り組みます。

① 被覆肥料の殻が農耕地から流出することを極力防止するため、今後肥料製造業者が推進する包材などの記載への注意喚起等により、会員の意識を高め、農業生産者への協力要請を強化し、環境保護活動の普及啓発に努める。

② 被覆肥料の殻の環境中での分解性向上を肥料製造業者に要求すると共に、被覆樹脂使用量の削減に向けた技術開発に努める肥料製造業者と協力し、環境にやさしい被覆肥料の普及に努める。

③ 被覆肥料以外の省力タイプの肥料など、他の機能性肥料の活用場面の普及拡大に努める。

一般社団法人 全国肥料商連合会
〒113-0033 東京都文京区本郷３丁目３番１号
お茶の水KSビル ３階
電話：03-3817-8880 / FAX：03-3817-8882

資料４

普及組織と全国肥料商連合会との連携のあり方について

○　昨年度の農業革新支援センター長会議で議題とした全国肥料商連合会（全肥商連）との連携について、都道府県段階におけるこの１年間の活動状況について報告（フォローアップ）。

○　昨年度の会議後、全肥商連都道府県部会が開催する総会や講習会等への都道府県庁担当者・普及指導員等の参加が拡大（受講者あるいは講師として参加）。また、都道府県主催の講習会等に全肥商連会員が参加する相互交流も進展。

○　さらに、飼料用米の生産拡大について、県、JAとともに実証試験を実施して調査・成績取りまとめを分担する等、地域で一丸となって課題に取り組む動きも報告。

○　全国肥料商連合会都道府県部会との連携状況
（平成28年9月～29年3月；全国肥料商連合会調べ）

【連携実績報告県】1道14県

北海道、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、新潟県、三重県、兵庫県、山口県、高知県、佐賀県、熊本県

【連携例】

- 総会への参加（農業情勢・政策話題の提供）
- 講習会への参加（受講者参加、講師派遣）（県主催講習会への相互参加）
- 政策・技術情報の提供（定期的な資料送付）
- 肥料商からの普及指導センターへの照会対応
- 実証試験の共同実施

◎

★

全国肥料商連合会からは、この１年間の交流拡大に感謝するとともに、更なる進展を期待する声。

民間企業・団体等との連携先リスト（http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/minkanlist.html）も随時更新中

民間との連携に取り組む目的は、営農情報を提供する民間等との役割分担を図りながら普及指導活動を展開する環境整備を進めること。（運営指針）

営農情報の提供、実証試験の共同実施等、これまでのＪＡに加えてその他の民間等と連携して行えること、委ねられることはないかを考慮しながら、普及指導活動の重点化等を検討いただきたい。

普及組織と都道府県部会との関係

◇5年前の運営指針に「民間活力の活用促進」が出され、連携強化された県もあるが、まだ改善が進まない県も多い。

≪部会員からの意見・要望≫

・系統だけではなく、商系にも補助金事業等公平な情報提供を頂きたい。

・情報は聞きに行かないともらえないし、意見交換の場も欲しい。

・過去講演を依頼した際、JA寄りの話ばかりで逆効果となり、それ以来声掛けせず。そのトラウマから疎遠になっている。

⇒ しかし県部会からの要請に対し、不適切な対応を取られた県は少なく、普及組織からの出方を待っているが、何も変わらないという状況か！？

⇒ かつて県、系統、商系との合同会議、懇親会など実施し、風通し良く会話や情報交換が出来た時期もあったが、現在は行政担当官の異動も多く、県や普及組織は近寄り難いとの印象。

⇒ 普及指導員は業務過多（行政業務主）、若齢化（知識・経験不足）等により、生産者との距離が生じる傾向が強い。（肥料商との関係も！？）

普及組織と都道府県部会との連携状況

◇総会への出席、講演：農業情勢、政策等の情報提供
◇講習会、研修会への講師派遣：講演、情報提供
◇政策、技術情報の提供：定期的な資料送付
◇実証試験の共同実施：　肥料、土壌改良資材の効果共有化
◇普及指導センターへの照会：現場の技術的な問題対応
◇「土づくり・施肥改善研究会」（岩手県:県主催農業者、指導者対象）
◇新技術普及研究会（新潟県：「新之助」の官民普及連携）
◇商系取扱商品説明会（鳥取県:専技、普及指導員９名）

【連携実績報告】　１道２府３０県　（平成29年8月～令和元年7月）

北海道、岩手県、秋田県、山形県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、埼玉県、新潟県、静岡県、愛知県、三重県、石川県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、兵庫県、岡山県、鳥取県、山口県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県

官民連携事例（1） 福島県部会

1. 県部会主催「肥料技術講習会」への県普及職員の参加状況
   H29年　受講者85名（会員54名、 普指9名、研究職8名、その他14名）
   H30年　〃　79名（ 〃 58名、 〃 18名、その他3名）
   H31年　〃　51名（ 〃 43名、 〃 6名、 〃 2名）
2. 「施肥技術講習会」（福島県開催）への受講実績
   H27年5月21日～22日「第13回講習会」 普及職員33名受講
3. 県主催行事への参加と交流： H30年度試験研究成果発表会等5回出席
4. 県部会定時総会： 例年県環境保全農業課長の臨席と祝辞
5. 水稲管理等現地指導講習会開催 （例年8月本場、2支場計50名参加）

≪共同農業普及事業（普及所）に対する要望≫

◇普及所の指導対象の大半は、JA作物別生産部会が占めている現状を踏まえ

- ⇨ 商系が関わる生産組織についても、協同農業普及事業の対象要件を満たす場合は対象と見なして頂きたい。
- ⇨ 普及所が主催する「農業普及推進懇談会」（関係機関・団体、農業者、外部有識者等）への商系組織代表を、メンバーとして参画希望します。

官民連係事例（2） 千葉県部会

◇「肥料・農薬対策協議会」に依る肥料展示圃の設置

・昭和49年から現在迄約45年間に亘り、肥料、農薬に関する行政、技術及び流通の各機関が一体となり、施肥・農薬等の効果の確認と適正使用を推進させる事業。

【協議会主な構成員】　会　長：　全農千葉県本部副本部長
副会長：　県農林水産部安全農業推進課
〃　　〃　　担い手支援課
〃　　全国肥料商連合会千葉県部会長

【肥料展示圃場　設置状況】（平成30年度）

（1）設置展示圃数：　6ヶ所　（6銘柄、内訳：①水稲2ヶ所　②園芸4ヶ所）

（2）検討会の開催：　2回、　（3）成績書の作成、　（4）肥料入荷状況（冊子）作成

※愛媛県植物防疫生産資材協会に於いても、同様な土改材関係実証試験を実施

◇県部会主催「技術講習会」への参加

（1）H28年11月　講師：　後藤　逸男氏　演題「土づくりの基礎と応用」　他
参加者：　50名（内普及指導員10名）

（2）H29年11月　講師：　渡辺　和彦氏　演題「肥料・ミネラルの作物、人への働き」　他
参加者：　41名（内普及指導員2名）

※但し、普段の活動については、残念ながら交流は少ない・・・。

官民連係事例（3） 静岡県部会

『平成30年度農業技術推進研修会』開催 （H30.11.2）

演題：「普及指導員の業務内容と現状の課題」

(講師：県経済産業部農業政策課）

【背景】

・行政からの情報や技術指導が、生産者に十分周知されていない。
・国や県のHPには記載されていても、どこを調べれば良いか分かり難く、高齢化の進む農業現場の方々には、今の体制では伝わり難い。
・農業関係の法改正や自然災害などの緊急対策などの情報についても、速やかに正確な情報提供できる体制が出来ていない。

【要望】

・普及指導員（112名）と施肥技術マイスター等（173名）が、情報共有の上協力体制を整備することで、迅速に、正確に分かりやすく伝達できるのではないか。
・その為農林事務所(8ヶ所）単位で、普及指導員との連絡会を設置したい。本年度は役員会社の3支部に於いて、試験的に開始すべく県と協議中。次年度以降全県へ拡大したい。
・この連絡会に於いて農業技術の共有化も図れれば、施肥技術マイスターを通じ農業生産者の生産技術向上にも期待できる。

官民連携事例(4)　三重県部会

1.【展示圃試験を通じた普及センターとの技術共有化】

・平成25年度　「環境にやさしい施肥」(被覆の樹脂が残らない一発施肥技術)
・平成26年度　「増収、品質向上」　(県銘柄米「結びの神」専用肥料の実用性)
・平成27年度　「環境にやさしい施肥等」、「品質向上」(公式な商系銘柄の認知)

2.【研修会等での講師派遣】

・毎年2月「青年部施肥講習会」と6月「夏季施肥研修会」を開催し、農水省東海農政局、県農産園芸課、県農業試験場、県普及センター等から講師派遣頂きタイムリーな情報提供を頂いて居ります。

3.【相互連携の取組】

・平成30年2月　青年部施肥講習会講演　　講師:県中央普及センター所長
　　演題　「普及活動と肥料商業組合の連係」
・平成30年6月　県中央農業改良普及センター職員研修会　講師:　加藤理事長
　　演題　「組合から見た普及活動とその連携」

4.【普及活動への所感】

・近年普及活動の質・量とも低下していると言われいる理由は、①団塊世代の職員の退職と若い職員の増加、②この職員を指導する40代が少なく、活動対象となる農業者の質の向上、③普及組織を支援すべき営農指導員、役場職員の減少など。
・普及活動はJAだけではなく、多様な支援を必要とする機関との連携構築が重要。

普及組織と都道府県部会との連携強化に向けて

◇肥料商は日頃農業生産者を訪問し、高品質、安定した収量確保、高収益をもたらす農産物を生産するよう、施肥技術を磨き、栽培指導に努めています。

⇒ 「施肥技術（シニア）マイスター」は自己研鑽に努め、農水省HP「土づくり専門家リスト」、「民間企業・団体等との連携先リスト」にも掲載されている登録事業者です。

⇒ 「土づくりコンソーシアム」（フェイズ2）協議会の準構成員としても、今後期待されています。

⇒ 基礎的な技術から、気候変動に伴う対策技術や、内外の最新技術に取組み、常に生産性向上をめざしています。

⇒ 今後、高度な栽培技術や知見を有する普及組織と連携することで、農業生産者に行政からの情報伝達を補助し、生産技術の向上につなげ、更に生産者のお役に立てる存在になるよう努めて参ります。

農業とともに歩む肥料商
ご清聴有難うございました
（一社）全肥商連